

平成28年度事業計画

1 はじめに

我が国は、少子高齢化社会が急速に進展する中、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が26%を超え、過去最高となる一方で、労働市場を支える生産年齢人口（15歳以上64歳以下）が減少し、医療保険や年金等の社会保障制度を支える人の1人当たりの負担が増加し、深刻な課題となっている。

本センターの所在する鳥取市においても、高齢化率は26%を超え、生産年齢人口は減少し、同様な課題を抱えている。

このような中、年金の支給年齢の引き上げと併せて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、平成25年4月から65歳定年の制度化や同年までの継続雇用制度等が企業に義務付けられたため、60歳前半半層の入会者が伸び悩んでいる。

さらに、高齢者の就業ニーズが変化し多様化してきている現状もあり、職種によっては事業量に見合った会員数を確保することが困難な状況にあり、会員の拡大は大きな課題となっている。

センターを取り巻く環境が大きく変化する中、公益社団法人として関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、より多くの高齢者が地域社会の支え手として活躍できるよう、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」に努め、社会の要望に応えていくものとする。

平成28年度は、設立35周年の記念すべき年に当たるため、記念事業を実施し、定年後の就業や社会参加を希望する高齢者にセンター事業の活動内容を広くPRする。また、第3次中期事業基本計画の最終年度であり、これまでの5年間の成果を検証し、第4次中期事業基本計画を作成し、本センターの目指すべき目標値を示していく。

地域社会から信頼される公益社団法人として、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢者の知識・経験を活かすことのできる就業機会の確保に努めるとともに、ボランティア活動等の地域社会参加活動を積極的に推進し、活力ある地域社会づくりに貢献するため、会員及び役職員が一体となって次の事業に取り組んでいく。

【第3次中期事業基本計画目標数値】

区 分	会員数	受託・派遣事業 総実績	傷害事故件数	賠償事故件数
目標数値	748人	271,200千円	4件以内	2件以内

2 基本方針

- ① 高齢者に適した就業機会の確保及び提供を行う。
- ② 高齢者の就業に必要な知識及び技能を付与するための講習を行う。
- ③ 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行う。
- ④ 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行う。
- ⑤ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化を図る。

3 事業実施計画

(1) 就業機会提供事業

① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、能力、希望等に応じて請負又は委任という形式で就業機会の提供に努める。

② 雇用による就業機会の提供

ア 職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る求人を受け付け、これらの仕事を希望する高齢者に職業紹介による就業機会の提供を行う。

イ 一般労働者派遣事業の受託業務

鳥取県シルバー人材センター連合会との委任契約による一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を行い、事業所との連絡調整及び派遣就業を希望する会員へ就業機会の提供を行う。

また、改正労働者派遣法の成立（平成27年9月）に伴い、60歳以上の派遣労働者は、期間の制限がなく働くことができるようになったため、このメリットを活用し、シルバー派遣事業の拡大に努める。

(2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会及び就業に必要な技能や知識を習得するための講習会を開催し、技能の向上を図る。

(3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業に当たっては、安全就業を基本とし、事故防止対策には組織をあげて取り組む必要がある。今期の安全適正就業標語「油断と手ぬきが事故のもと」を統一スローガンに、会員連絡網を活用し、安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図る。

(4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、就業等を通して社会参加を希望する高齢者に対する入会の促進を図るとともに、地域社会にシルバー事業が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行う。

(5) 就業分野の開拓・拡大事業

一般家庭、民間企業及び公共団体等に高齢者の就業について、社会的意義の理解を求めるとともに、高齢者の希望に応じた多様な就業分野の開拓に努める。また、地域班及び職群班組織を活用し、就業開拓に取り組む等、会員の運営参画による就業機会の拡大に努める。

(6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、公共団体と連携した地域密着型の事業を展開し、地域社会に貢献する。また、地域社会の要望を踏まえながら、女性の活躍を推進するための就業分野の拡大に努める。

(7) 社会参加活動推進事業

地域班組織が中心となりボランティア活動を行うなど、就業することに加え社会奉仕活動にも積極的に取り組み、地域社会に貢献する重要性について個々の会員の意識の啓発に努め、高齢者の社会参加の推進を図る。

(8) 調査研究事業

事業実績等各種データの集計及び分析を行うとともに、発注者に対するサービス内容の改善及び新たな就業機会の開拓のための調査研究を行う。

(9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のため、毎月2回入会説明会を実施して会員拡大を図るとともに、就業に関する相談及び定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のための情報提供を行う。また、用瀬取次所を活用して地域住民へのサービスの向上に努める。

(10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

① 理事会、専門部会及び各委員会等

公益社団法人としてシルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会をはじめ専門部会及び各委員会等の活発な活動と機能充実に努める。

② 地域班・職群班活動

会員相互の連帯意識の高揚、就業面での協調性及び就業ルールの徹底を図るために重要である地域班及び職群班活動が活性化するように会員意識の高揚と班会議への出席率の向上を促す。

③ 事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。発注者や高齢者の期待に応えるため、職員が自らの使命と役割を再認識し課題の解決に取り組むとともに、各種研修会にも積極的に参加して効率的な事務処理能力の向上に努める。

④ 安定した財政運営の推進

センター運営費の大半は、鳥取市と国からの補助金であるが、国の補助金制度の変化に対応できるよう、積極的な就業開拓と会員拡大に取り組み、財政基盤の強化に努める。また、公益社団法人として適正な事業支出に努める。